

埼玉県種苗センターの指定管理について

1 指定管理者

公益社団法人埼玉県農林公社
埼玉県行田市大字真名板1975番1
理事長 中畝 正夫

2 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

3 選定理由(随意指定)

(1) 効率的な管理運営が図られていること

ア 公益社団法人埼玉県農林公社（以下、県農林公社）は、平成18年度からの指定管理において、原種などを生産する高度で蓄積した技術を活用して、県の指示どおりにきめ細やかに、優良種苗の生産・供給を行っている。

イ 施設の保守管理や種苗生産費などの見直しによるコスト低減に取り組んでいる。

(2) 利用者サービスの向上が図られていること

ア 利用者のニーズに応じた種苗の受託育成など実施していて、新たな品目への取り組み支援や利用者の労力軽減などに貢献している。

イ ホームページを活用した優良種苗の供給や受託育成に関する情報提供をはじめ、利用者の声を反映した利便性の向上に努めている。

4 事業計画概要

(1) 指定管理業務を行うに当たっての基本方針

県農林公社が有する専門的な技術や経験を最大限活用し、確実かつ効率的に業務を行うことにより、県の優良種苗生産計画に基づく生産・供給を円滑に進める。利用者の要望に応じた受託育成に取り組み、農業経営の安定・向上と産地の育成を支援し、本県農業の振興を図る。

(2) 事業の実施計画

ア 会社が有する機能を最大限に発揮した管理・運営

これまでに蓄積してきた高度な生産技術や経営手法を活用して、会社が有する機能を最大限に活用して管理運営を行う。

イ 優良種苗の安定的な生産・供給

主要農作物の原種や園芸作物のウイルスフリー苗、県が育成した新品種など「県の優良種苗生産供給計画」に基づき、安定的に生産・供給する。

ウ 多様な種苗の受託育成

利用者の労力軽減と経営向上の促進を図るため、野菜・花きの成型苗やポット苗、接ぎ木苗、水稻箱苗の育成を受託し、産地づくりを支援する。

エ 利用者ニーズの把握とサービス向上

種苗センター利用者などからの聞き取りやアンケート調査など実施し、意見や要望を種苗生産に反映させる。

利用者の利便性を向上させるため、申し込みから配布後の管理に至る各段階でのフォローを図る。

施設研修者へのきめ細やかな対応や施設の美化などサービスの向上に努める。

オ 事業効果の広報と県民の理解促進

種苗センターの活動を、農業啓発イベントやHPなどでPRするなど広報を図る。

「学校ファーム」の取り組みや県内各地で取り組んでいる飾花活動など通じて県民への理解促進を図る。

5 その他（参考：施設の概要）

(1) 所在地：埼玉県鴻巣市関新田字10番1693番地1

(2) 施設面積：5.6ha

(3) 主な施設：管理研修棟（1棟）、ガラス温室（12棟）、
鉄骨ビニールハウス（平成30年度末竣工予定 1棟）、
育成ハウス（12棟）、原種貯蔵棟（1棟）ほか